

群馬大学 共同利用・共同研究の基盤整備～設備サポートセンター整備事業～  
技術職員（インストラクター） 公募要領

このたび群馬大学（以下、「本学」という。）は、文部科学省の「共同利用・共同研究の基盤整備～設備サポートセンター整備事業～」に採択されました。

本学は「りょうもうリノベーションベルト構想～設備のリノベーションから産業のリノベーションを～」を掲げ、学内の教育研究用設備のマネジメントと研究支援者の充実及び育成を進めることで、本学の質の高い教育研究を支えること、並びに近隣の大学・企業等の教育・研究・開発に貢献することを目指しています。本事業を推進するために「共同利用設備統括推進室」を設置し、分析機器の取扱いと指導ができる技術職員（インストラクター）を下記のとおり公募いたします。尚、事業終了後（平成31年度以降）は技術部所属となり同様の職務にあたります。

記

1. 募集内容 技術職員（インストラクター）（常勤） 1名
2. 職務内容
  - （1）共同利用機器の維持・管理
  - （2）学内外からの依頼分析対応，学内外者への技術支援
  - （3）学生への教育・指導
  - （4）安全衛生等の環境保全業務
  - （5）その他，共同利用設備統括推進室の活動及び技術部に関する業務
3. 勤務予定地 桐生キャンパス 群馬県桐生市天神町一丁目5-1
4. 着任時期 採用決定後の早い時期
5. 待遇及び労働条件
  - （1）給与
    - ①本俸は国立大学法人群馬大学教職員給与規則に基づき職務経験等により決定 ※初任給（4年制大学新卒の場合）163,667円
    - ②諸手当（通勤手当，住居手当，扶養手当，超過勤務手当，期末・勤勉手当（年2回），退職手当等），昇給制度あり
  - （2）勤務時間等
    - ①勤務時間：8：30～17：15（7時間45分）
    - ②休日：日曜日，土曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）
    - ③休暇休業制度：年次有給休暇，特別休暇（夏季休暇等），育児休業，介護休業等

④社会保険等：文部科学省共済組合，雇用保険，労働者災害保険に加入

7. 応募資格
- (1) 理工系大学卒業者，又はこれと同程度以上の能力を有する者で，着任時年齢35歳以下が望ましい（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイ「長期勤続によるキャリア形成」に該当するため）。
  - (2) X線光電子分光法（XPS），電子線マイクロアナライザ（EPMA），走査型電子顕微鏡/エネルギー分散型X線分光法（SEM/EDX）などの表面分析に関する知識と分析機器の使用経験が豊富であることが望ましい。
  - (3) 業務遂行に必要な調整能力，コミュニケーション能力，協調性等を有すること。
  - (4) ワード，エクセル，パワーポイント等の基本操作が可能であること。

8. 応募書類（書式自由）

- (1) 履歴書
- (2) 志望の動機及び抱負（A4用紙1枚以内）
- (3) 職務経歴書（経歴ごとに大学や企業で行った職務・研究内容を具体的に記述）
- (4) 履歴書に記載した資格や免状等を証明する書類又はコピー

9. 締切 平成28年6月3日（金） 17時必着

10. 応募書類送付先 〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5-1  
群馬大学研究推進部産学連携推進課理工学系産学連携係 宛

11. 選考方法 第一次選考 書類審査  
第二次選考 面接（第一次で選考された方に実施日を通知する。）

12. 採否の決定 選考結果を通知する。  
（応募書類は返却しない。本選考後に処分する。）

13. 問合せ先 群馬大学研究推進部産学連携推進課理工学系産学連携係 小林  
Tel： 0277-30-1101  
FAX： 0277-30-1197

E-mail : kk-sangakurenkei3#@#jimu.gunma-u.ac.jp  
(※「#@#」を「@」に置き換えてください.)

14. その他
- (1) 応募封筒の表には必ず「技術職員応募書類在中」と朱書きし，書留郵便にて送付又は平日の勤務時間内に持参すること.
  - (2) 第二次選考に係る旅費等必要経費は自己負担とする.

以上